

誓約書

佐倉市小規模事業者家賃支援金の申請に当たり、以下の事項について誓約します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1 今後も市内で当該事業を継続する意思があります。
- 2 事業内容が公の秩序又は善良の風俗を害するおそれはありません。
- 3 事業を営むに当たって関連する法令、条例等を遵守しています。
- 4 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有するものではありません。
- 5 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策（千葉県の実業要請対象業種については、休業等の実施も含む。）に取り組んでおり、今後も継続して取り組みます。
- 6 賃貸借等契約に基づいて、自ら営む事業のために他人の所有する土地又は建物を使用及び収益しています。
- 7 佐倉市小規模事業者家賃支援金の給付通知を佐倉市が貸主又は貸主に代わって賃料等の受領を行う者に対して送付することに同意します。
- 8 佐倉市小規模事業者家賃支援金の申請及び給付に関する情報が、本事業の適切な執行を含む正当な理由において、警察その他の行政機関に共有される場合があることに同意します。
- 9 申請した内容について確認の必要がある場合には、佐倉市が行う関係書類の提出指導、事実関係の確認のための事情聴取、公簿等を用いた税情報の確認又は血族関係の調査、立入検査等に応じます。
- 10 申請内容は事実と相違ありません。また、対象要件に該当しない事実の判明や虚偽等の不正行為により支援金の交付を受けた場合は、その理由にかかわらず全額を返還します。

年 月 日

(宛先) 佐倉市長 西田 三十五

所在地

会社名又は名称

代表職名・氏名

印